

## 01 警察庁(特区14次提案 検討要請).xls

提案事項 管理番号	要望事項 (事項名)	求める措置の具体的内容	具体的事業の実施内容・提案理由	プロジェクト名	提案主体名	都道府県	制度の所管・関係 府省庁
1081010	道路管理者が行う作業における警察署長との協議の弾力化	道路管理者が行う作業における請負人の道路使用許可申請を、道路管理者と警察署長の協議により施行することができるようにする。	道路の除排雪を始めとする道路管理者が行う作業を請負人に請け負わせる場合に、工事の請負と同様に、道路使用許可を受けることなく、協議によることができるものとし、事務の簡素化を図ると同時に、ひいては電子化の推進を目指す。 提案理由: 冬期間の市民の安全で快適な交通を確保するためには、道路の除排雪対策は行政責任において必要不可欠であるが、全路線を道路管理者の直営作業で行うことは不可能であるため、そのほとんどを請け負わせているのが現状である。しかし、近年の景気不振から建設機械を維持・保有することすらままならず、廃業する土建業者が相次いでいる。また、温暖化の影響により、除排雪業務そのものが請負人にとっては大きな収益とならない状況の下、県証紙を添付した道路使用許可申請書を作成させることは、事務的・金銭的に請負人の負担となっている。行政においても、申請書を取りまとめ、検収し、警察署へ提出、許可が下りた際には受取・配布するという一連の業務が大きな事務負担となっている。これを警察署長との協議に置き換えれば、請負人にも行政にも負担軽減となり、また行政及び警察庁が推進する申請等の電子化がより促進される。また、この協議を除排雪作業に限らず範囲を拡充すれば、街路樹の剪定防除等の業務にも応用することが可能となる。		越前市	福井県	警察庁
1012010	風俗営業の健全化のための営業時間の見直し	現在、六本木において風俗営業者は午前1時から日出時まで営業することはできないが、警察署に詳しく営業形態を届け出て、未成年者の労働・出入りを禁止するなど健全な営業を行うことを条件に、当該時間帯も営業可能としてほしい。	東京は24時間眠らない町で、その代表的な町は六本木、その六本木を国際的に有名にしたのが水商売です。繁華街としての六本木が今の規制では廃れていくと考えてこの案を提出します。 六本木に集まってくる人が行くお店はキャバクラ・クラブ・外人バー・ショーパブがメインで、殆どのお店が深夜1時までしか営業できません。大人が自由に楽しめる時間に大人の為のお酒を飲む場所がないのは可哀しいし、朝まで人がいるのに営業できないのは時間と経済活動の損失だと思います。 他方、今の法律では子供たちが登校する時間帯(朝～夕方)に、キャバクラ・ヘルスなど子供に悪影響を与える可能性のある業種も営業することができます。道徳的に考えればむしろ夜間(日出前か学生の登校前まで)の営業時間にした方がいいのではないのでしょうか。 このようなことから、夕方から朝の7時(学校が休みの日は別)までを大人の時間と考えて、各風俗営業者は警察署に詳しく営業形態を届けた上で堂々と健全な水商売ができるよう、道徳的、常識的に法律を変えていただけるようお願いいたします。		個人	東京都	警察庁

## 01 警察庁(特区14次提案 検討要請).xls

提案事項 管理番号	要望事項 (事項名)	求める措置の具体的内容	具体的事業の実施内容・提案理由	プロジェクト名	提案主体名	都道府県	制度の所管・関係 府省庁
1040010	世界に認められる、21世紀のパチンコビジネスモデル。パチンコ営業店内に「貸玉・貸メダル返却所を設置」	パチンコ営業店による社会貢献活動の推進。パチンコ営業店内にパチンコ営業店とは無関係の第三者(社会福祉団体・NPO)等による、貸玉・貸メダル返却所の設置を行い、遊技客が安全な店内で「玉・メダル」の返却を行うことが出来るシステム。(60年の歴史と最盛期には3,000万人のファンと30兆円の売上を誇る、日本固有のパチンコ産業をエンターテインメントの表舞台に引出し社会貢献企業にする)	パチンコ業界の改革・改善。警察庁の犯罪統計により、「ばちんこ景品買取所」に対する凶悪犯罪が、全国で毎日のように絶えず発生している現実を鑑み、再度ご提案をさせていただきます。これらの凶悪犯罪を未然に防ぐ為にも、セキュリティがしっかりしたパチンコ営業店内で「貸玉・貸メダル」の買戻しを行うことが、多くのパチンコファンを凶悪犯罪から守るためにも早急に採用される必要があると考えられるのであります。具体的には、パチンコ営業店が遊技客の求めに応じて、風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律施行規則29条に定められた、「貸玉・貸メダル」と同等金額にて安全なパチンコ営業店内で第三者(社会福祉団体・NPO)等が買戻すことが出来るシステム。このシステムを採用することにより、犯罪を防ぎ、お客様が喜ぶ社会貢献産業となり、パチンコを今以上に明るく健全な娯楽産業にすることが出来るのと同時に、日本で生まれたパチンコ文化を世界に紹介する素晴らしい提案。		株式会社 玉越	愛知県	警察庁
1040020	世界に認められる、21世紀のパチンコビジネスモデル。パチンコ営業店が遊技客に貸出しを行う「貸玉・貸メダル」の最高限度額を変更する。	「貸玉・貸メダル」の最高限度額を地域によって変更する。例えば愛知県の場合、現在の貸玉、玉一個につき4円、貸メダル、メダル一枚につき20円を超えないこととなっている「貸玉・貸メダル」金額を、それぞれ、玉一個につき5円、メダル一枚につき25円を超えないことに改定する。	商品やサービスの値段はどこも同じではなく場所が変われば大きく変わってくる。これは海外と国内の物価水準の格差である「内外価格差」に限らず、国内においても地域により物価水準は異なるし、各都道府県内においても物価の地域差が見られる。内閣府が以前行った国内における物価の地域差に対する消費者の考え、評価及び購買行動について、物価モニターに対し調査を行った結果では、物価の地域差があることについて、大多数の者が「当然のことである」とみている。現在のパチンコの貸玉金額は昭和52年(1977年)に1個3円から4円に改定されてから実に30年間も見直しがなされておらず、パチンコファンからは、貸玉金額の上限の改定を望む声があがっております。そもそも、パチンコ営業は保通協で認可された遊技機で営業を行っており、18歳未満の者を客として立入ることを禁止している等、戦後60年に渡り国民の誰もが認める適度な射幸性を保った最大の大衆娯楽産業であります。例えば競馬・競輪等の公営ギャンブルや株式投資等は自己責任で無制限に投資出来ることを鑑みても、国民の大衆娯楽であるパチンコ産業だけが、過剰規制を受けていると言わざるを得ないのであります。それが故、地域により、遊技客が望んでいるより幅広い「貸玉・貸メダル」金額(1円から5円までの貸玉料金と5円から25円までの貸メダル料金)により、幅広いファンの獲得と多様性に富んだ遊技選択を行うことが、健全な娯楽産業であるパチンコ営業にとっても、パチンコファンにとっても最良の選択肢であるため、今回の提案をさせていただきます。		株式会社 玉越	愛知県	警察庁

## 01 警察庁(特区14次提案 検討要請).xls

提案事項 管理番号	要望事項 (事項名)	求める措置の具体的内容	具体的事業の実施内容・提案理由	プロジェクト名	提案主体名	都道府県	制度の所管・関係 府省庁
1040030	ぱちんこ営業店における賞品最高限度額の引上げを認める	ぱちんこ営業店が、遊技の結果に応じて賞品として提供できる賞品の価格の最高限度に関する基準を3万円を超えないこととする。	現在ぱちんこ営業店では、賞品として多種多様な品揃えを行い遊技客に提供しているところではありますが、最近の健康ブームや消費者の高級志向により、現行の1万円を超えない等価の物品では必ずしも遊技客に満足いく賞品を提供しているとは言い難く、上限を3万円に引上げるにより、貯玉・再プレー制度の活用と相まって今よりも一層多品種で高額な賞品を提供することが出来ます。また今回の提案は現在の社会情勢を鑑みて、例えその物品の上限を3万円に上げたとしても、著しく射幸心を煽っていることにはならないと考えられるのであります。		株式会社 玉越	愛知県	警察庁
1040040	貯玉預り券の発行	パチンコ営業店が遊技客の遊技の結果に応じて、遊技客の希望により玉数を明記した「玉・メダル預り証」を発行出来ることとする。	ぱちんこ営業店が有料で遊技客に貸出した貸玉を、遊技終了時点で遊技客の希望により、玉数を明記した「預り証」を発行する、例えば貯玉5,000個券、1,000個券、500個券、100個券、50個券、10個券、5個券、1個券の発行を行う。本来パチンコ営業は、ぱちんこ営業店が所有する玉を遊技客に貸出して遊技が行われる貸玉という行為により成立しているが、遊技終了時に貸玉が残った場合、ぱちんこ営業店が遊技客の求めに応じて「預り証」の発行を行うことは、ぱちんこ営業店所有の貸玉をぱちんこ営業店が一時的に預るという行為にすぎず、遊技客の視点で考えた場合「預り証」を提示すれば再遊技が出来るため最も合理的な方法と考えられる。		株式会社 玉越	愛知県	警察庁

## 01 警察庁(特区14次提案 検討要請).xls

提案事項 管理番号	要望事項 (事項名)	求める措置の具体的内容	具体的事業の実施内容・提案理由	プロジェクト名	提案主体名	都道府県	制度の所管・関係 府省庁
1001010	売春行為の条件付き合法化特区	売春防止法により、国内で禁止されている売春行為について、一定の要件を満たした場合には特区内での営業を認可する。具体的には国に認可された自治体内の特定地域の建物内における、指定設備を有する室内で売春行為の営業を許可する。	<p>(1) 提案理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出会い系サイトなど形を変えた売春行為が公然と行われるようになり、何かしらの規制をしない限り社会秩序が悪化する一方である。</li> <li>・性に関する情報だけが氾濫し合法的に性的サービスを提供する場が少ないため、性の低年齢化や性的対象者の拡大による性感染症の蔓延、性犯罪などの原因になっている。</li> <li>・売春防止法により売春行為そのものが違法とされているため、従事する女性や利用者が置き引きや暴行などの被害にあっても警察に訴える事ができず、売春防止法による規制がかえって危険な状況をつくり出している。</li> <li>・ソープランドなどで、売春行為が行われていても、「本人同士の合意」があれば取り締まる事ができないため、売春防止法による規制が有名無実化し実質的に野放し状態になっている。</li> <li>・憲法で保障された国民が幸福を追求する権利、具体的には独身者や身体障害者が性行為をする権利を阻害している。</li> <li>・周辺環境にできるだけ影響を与えない方法での売春行為の合法化は、性犯罪の減少が期待できストレスの少ない社会が実現できる。</li> </ul> <p>(2) 代替措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特区内での「売春行為における業務の適正化に関する規則」を定める。</li> </ul>		個人	青森県	警察庁 法務省
1071060	「投資・経営」、「技術」、「人文知識・国際業務」の在留資格を有する外国人の親への長期在留資格の付与	成長産業分野であって資本金1億円以上の本社設置外資系企業について、在留資格「投資・経営」「技術」「人文知識・国際業務」を有する外国人在籍者の親の活動を、在留資格「特定活動」に追加する。	<p>兵庫・神戸は、開港以来、国際都市として発展してきた歴史を有し、外国・外資系企業の経済活動が活発で、世界的な外資系企業が本社を設置している。これら大企業は地域経済に大きく寄与するなか、とりわけ、成長事業を展開する企業活動は、今後の地域経済の発展において極めて重要である。</p> <p>これら成長事業を展開する大企業の外国人経営者や社員は当地域において必要不可欠な人材である。これら外国人企業関係者については、親の扶養を必要とする場合、親の在留期間が短期であるために、自身の活動のための入国や必要な期間での在留にも影響が生じているという問題があり、そうした課題に向けた対応方策を求めるものである。</p>		兵庫県	兵庫県	警察庁 法務省 厚生労働省